

# 仕 様 書

## 1 品名及び数量 周波数分析装置 一式

### 2 機種及び仕様等

#### (1) 本体及びソフトウェア

次のいずれかの機種とし、データ処理機を含むこと。

##### ア リオン株式会社

(本体) 多チャンネル分析処理器 SA-02M

(ソフトウェア) 標準ソフトウェア、スループットディスク

##### イ 株式会社小野測器

(本体) 音響振動解析システム DS-5000

(ソフトウェア) O-Solution

#### (2) 本体の仕様

ア サンプリング周波数は、100kHz 以上のこと。

イ 入力信号のチャンネル数は、13ch 以上とし、全てのチャンネルにおいて、アのサンプリング周波数での同時測定が可能なこと。

ウ アナログ/デジタル変換器の分解能は、24bit 以上のこと。

エ 同一ユニット内チャンネル間の位相精度は、40kHz において $\pm 1.0^\circ$  以下のこと。

オ 回転パルスの入力端子は、1ch 以上持つこと。

#### (3) ソフトウェアの仕様

ア 分析可能点数は、20,480 以上のこと。

イ 信号処理時の窓関数は、レクタングュラ（矩形）窓、ハニング窓、フラットトップ窓、指数窓、フォース窓を持つこと。

ウ 平均化処理は、リニア平均、指数平均の算出及び表示が可能なこと。

エ 時間領域波形の分析は、自己相関関数、相互相関関数の算出及び表示が可能なこと。

オ 周波数領域波形の信号は、スペクトル（パワースペクトル、フーリエスペクトル）、伝達関数（周波数応答関数）、コヒーレンス関数の算出及び表示が可能なこと。

カ 1/1、1/3 及び 1/12 オクターブでのバンド分析が可能なこと。

キ 取得した振動データをデータ処理機に直接保存する機能（スループット機能）を有すること。

ク データ処理機に保存した振動データを読み込んで分析できる機能（オフライン解析機能）を持つこと。

ケ 日本語表示であること。

#### (4) データ処理機の仕様

データ処理機は、(3)のソフトウェアの動作を安定して行なうため、以下の仕様を満足すること。

ア タイプ ノート型パソコン

イ オペレーティングシステム Windows 11 Pro 64bit（日本語版）

ウ CPU Intel Core i7 4 コア 8 スレッド 1.8GHz 以上

エ RAM 16GB 以上

オ ストレージ SSD 1TB 以上（OS 領域を除いて 100GB 以上の空き容量）

カ 画面解像度 FullHD（1,920×1,080）以上

キ 画面サイズ	15 インチ以上
ク 付属ソフトウェア	Microsoft Excel 最新版 (買い切り型)
ケ マウス及びキーボード	動作確認のとれたマウス及びキーボードを付属のこと。
コ その他	ソフトウェアのインストール及び動作、装置本体との接続に必要なインターフェースを持つこと。

(5) 付属品

ア 共通

- (ア) 装置に電力を供給する AC100～240V に対応した AC アダプタ 1 個
- (イ) 日本語で書かれた操作説明書 2 部
- (ウ) 検査成績書、トレーサビリティ体系図及び校正証明書 一式

内訳	本体	1 部
	3 軸加速度検出器	4 部
	1 軸加速度検出器	6 部

イ アンプ内蔵型 3 軸加速度検出器

- (ア) リオン株式会社 多チャンネル分析処理器 SA-02M の場合 PV-97I 4 個
- (イ) 株式会社小野測器 音響振動解析システム DS-5000 の場合 NP-3572 4 個

ウ 1 軸加速度検出器

- (ア) リオン株式会社 多チャンネル分析処理器 SA-02M の場合  
PV-90B 6 個 (チャージコンバータ VP-42 6 個を含む)
- (イ) 株式会社小野測器 音響振動解析システム DS-5000 の場合  
NP-3412 6 個

エ 加速度検出器接続ケーブル 一式

- (ア) ケーブルの長さ (加速度検出器から本体の接続端子まで) は、5 m 以上とする。
- (イ) 本体の接続端子に接続可能であること (必要に応じて BNC 変換アダプタを付属する。)
- (ウ) ケーブルの本数は、イ、ウの加速度検出器を同時に使用可能であること。

(6) その他

本体及び付属品の搬入から組立て、設置に至るまで、すべて納入業者において行うこと。

3 納入期限

令和 8 年 2 月 27 日

4 納入場所

広島市中区千田町三丁目 8 番 24 号 広島市工業技術センター  
試験棟 1 階

5 検査

納入日に本市職員の検査を受けること。この際、操作方法等の説明を十分に行い、正常な動作を確認した後に受領するものとする。

6 保証期間等

保証期間は、本品検査受領後 1 年間とする。ただし、納入者又は製造者の責めに属する不良箇所が生じた場合は、保証期間経過後においても無料で修理又は良品と取替えを行うものとする。

## 7 その他

本仕様書に関し疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、本市職員と協議のうえ、決定するものとする。